

2023(令和5)年度沖縄県若年性認知症支援推進事業
本人家族交流会 若年性認知症カフェ 報告書

若年性認知症カフェ

目的：若年性認知症カフェ内で、ご本人と介護家族の交流を深め、孤立しやすい若年性認知症のご本人と介護家族のネットワークづくりを促す。

当カフェの特性

- ・ 孤立する県内の当事者及びその支援者にピアカウンセリングの場を提供する。
就労型活動自助グループの活動の場として提供し、当日初めて参加される当事者とその家族との交流を、自助グループの方に積極的に行っていただけるよう依頼している。
- ・ 経験と技能を活かす場をめざす。交流会の場も活動の場として提供し、それぞれの活躍の場を増やすよう支援する。例：ギターや英会話などそれぞれの特技を活かした教室の開催等
- ・ カフェ内で当事者の意見を活発に頂く。施策へ反映されるよう、意見をまとめる。

1. 日時：2023年9月16日(土) 1回目：13時～14時 定員6名

【会場】 新オレンジサポート室（宜野湾市普天間1-9-3）

2. 本日のプログラム 交流会（近況報告）

3. 参加者数 1回目 10人（内訳：当事者1名、家族7名 専門職2名）専門職サポート含む

4. 当日の様子

今月の若年性認知症カフェは、2回目に参加される方が少なく、1回開催としました。去った14日に沖縄県認知症県民フォーラムがあり、参加した方から「診断を受けた入り口の支援も大切だけど、認知症は進行していくので…初期だけではなく、中期、後期と分けて支援について学べる機会があれば良いなと感じました」とのお話がありました。認知症状の進行と共に介護者の悩みも常にあるが、悩みは時期で変化するが、それを学ぶ場が欲しいとの意見がありました。アガペ会の第二土曜日に開催している介護者家族の集い「ちむゆる会」へも参加することでケアの相談も出来、専門職からの的確なアドバイスを頂いているという貴重な意見も聞かれました。

5. 所感

今年度から導入されるインボイス制度について、土地の整理をしようと試みたが、認知症診断がつくと色々な手続きが困難になる事、後見人制度申請が必要と行く先々で言われるという話題から任意後見人制度、年金免除申請、障害年金、確定申告など、白熱する程の情報交換会となりました。早速学んだことを実践して居住区の市役所に手続きに行くという参加者の声もありました。今回のスイーツは、シフォンケーキを準備しました♪



★次回予定：2023年10月21日(土) 以上